

第9回スポーツクライミング大会東京選手権大会
JMCA スポーツクライミング競技規則 適用変更内容一覧

JMCA スポーツクライミング競技規則（2023年3月1日 改定）に下記の変更を加えて実施する。

該当条項	変更内容および注意
第30条	リード競技会は、次のラウンドで構成される。 (1) 各カテゴリーにつき1本のルートによるデモンストレーションを行わずに実施する予選および決勝
第34条	※適用せず
第35条	決勝の定員は6名とする。
第36条	予選の競技順は無作為とする。
第38条	予選および決勝ともアイソレーション状態で運営する。
第39条	※適用せず
第43条	※予選はアイソレーション状態で運営されるため適用せず
第57条	予選における各選手の順位は、競技規則における準決勝での決定方法に準じて決定する。
第59条	競技会の最終成績は、次の各号の順に決定しなければならない。 (1) 決勝順位を有する選手を、当該決勝順位の昇順に順位付ける。 (2) 予選順位を有する選手を、当該予選順位の昇順に順位付ける。ただし、予選が2つのスターティング・グループで行なわれた場合、当該予選順位は各グループの順位を統合して決定し、両グループの同じ順位を有する選手は同着として扱うものとする。
第65条第2項	当該抗議のうち、予選に関する抗議は当該選手の暫定成績の表示後ただちに申し立てるものとする。
第67条第1項	ボルダー競技会は、下記に定める内容で構成されるものとする。 (1) カテゴリーごとに6ボルダーで構成される1つのコースで実施する予選。なお、ボルダー番号は難易度の順に、最も低いものを1とし、最も高いものを6とする。 (2) 各カテゴリーにつき3ボルダーで実施する決勝
第70条	※適用せず
第72条	※適用せず
第74条	決勝ラウンドは、アイソレーション状態で運営しなければならない。 選手は、そのラウンドのスターティング・リストに記載された時刻までに、アイソレー

	<p>ション・ゾーンに出頭しなければならない。その時刻までに出頭しなかった、またはアイソレーション・ゾーンにいない選手はそのラウンドに出場できない。</p>								
第75条	※適用せず								
第76条	※予選においては適用せず								
第77条第1項	<p>選手は自分が属するカテゴリーに割り当てられた6つのボルダーのうち、自分が希望する順に各ボルダーでアテンプトを行うことができる。ボルダーでのアテンプト前に、当該ボルダーを担当する審判員にスコアカードを提出し、スコアカードの提出順にアテンプトを行うものとする。ただし、審判員による呼出の際にアテンプトを行う準備が完了していない場合は、当該選手はその時点で当該ボルダーでのアテンプトを希望するすべての選手のアテンプトが終了した後に、アテンプトを行うか、別のボルダーでアテンプトを行うものとする。</p>								
第77条 第2項～第4項	※適用せず								
第80条第1項	<p>予選におけるローテーション・ピリオド（競技時間）は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="406 936 983 1238"> <thead> <tr> <th>参加選手数（四捨五入）</th> <th>競技時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>40分</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>45分</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>50分</td> </tr> </tbody> </table>	参加選手数（四捨五入）	競技時間	20	40分	30	45分	40	50分
参加選手数（四捨五入）	競技時間								
20	40分								
30	45分								
40	50分								
第81条	<p>選手は、決勝における当該ボルダーの最大競技時間内では、アテンプト回数の制限を受けるとはしないものとする。予選は各ボルダーにつき5アテンプトまでとするが、同一のボルダーで連続してアテンプトを行う必要はない。</p>								
第95条	<p>予選において選手が当該ボルダーでの追加アテンプトを行うことが認められる抗議は、当該選手の属するカテゴリーの競技時間終了前までに申し立てなければならない。</p>								